


令和4年度執行目標 総務部

| 部局 | 課・室 | 番号 | 執行目標項目 | 【SDGs】との関連 | 執行目標の内容 | 背景・課題・留意点等 | 項目(単位) | 根拠計画等 | 現況値・実績値(見込) | R4指標・目標値 | 共通課題設定 |
|-----|----------|----|--|------------|--|---|------------------------------|------------------|-------------|-----------|---------------------|
| 総務部 | 総務課 | 1 | 参議院議員通常選挙の適正な執行及び令和5年度統一地方選挙の適正な執行に向けた準備 | 16 | ウィズコロナの中での執行が見込まれる参議院議員通常選挙及び令和5年度の統一地方選挙において、新たな生活様式への対応等踏まえた適正な執行を行う。また、投票率向上に向けた取組として、若年層の投票を啓発するためのインターネットターゲット広告や期日前投票立会人における若年層の積極的な選任、市LINE等の活用にも努める。また、投票事務のスマート化を目的に、投票システム導入の検討及び事務見直しを進める。 | <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じる必要がある。 投票所施設の確保及び従事者の任命について、新型コロナウイルスワクチン接種との調整が必要となる。 全国的な投票率の低下を受け、若年層を中心とした新たな啓発について検討が必要である。 | 参議院議員通常選挙投票率(%) | | 48.52 | 49 | SDGsの推進 スマート化の推進 |
| 総務部 | 総務課 | 2 | 新個人情報保護制度への移行 | 16 | 市条例と改正個人情報保護法との相違点を比較し、市個人情報保護条例等の改正を行うとともに、個人情報ファイル簿を整備し、実務における運用について見直しを行う。 | 令和3年度に公布されたデジタル改革関連法により個人情報保護法が改正され、令和5年度(予定)から地方自治体に一律に適用されることとなることに伴い、市個人情報保護条例を始め、他の関連する条例等の見直しや個人情報ファイル簿の整備が必要となる。 | | | | | SDGsの推進 |
| 総務部 | 総務課 | 3 | 市役所本庁舎及び支所の長寿命化 | 17 | 本庁舎においては、昨年度からの繰り越し工事である外壁等改修工事について、5月中旬の完了を目指すとともに、1階床面の改修工事に係る設計業務を行う。また、加茂支所においては、消火用給水管等改修工事を行う。さらに、本庁舎における来庁者等の安心安全を守るため、職員を対象とした防災訓練を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 本庁舎外壁等改修工事：コロナ影響に伴う部品調達遅延等により、繰り越すこととなった。 1階床面等改修工事設計業務：1階の洗い出し床面にひび割れ等が発生している。 加茂支所消火用給水管等改修工事：補給管及び消火管から漏水が発生している。 火災警報器が作動した場合などの初動対応が不馴れである。 | | | | | SDGsの推進 |
| 総務部 | 危機管理課 | 1 | 地区タイムラインの策定 | 17 | 災害発生時における地域の初動体制の確立、自主防災の組織化、自助・共助・公助の連携強化を基本とし、地域において水害等から自主的に、早めの避難行動をとっていただくため、また、防災意識の向上に資することを目的として、未策定の地域における地区タイムラインの策定を進める。 | 令和2年より自主防災組織設立に向けて協議を進めていた「城山台地域」に、令和3年4月城山台地域自主防災組織が設立され、世帯比による組織率も上昇した。しかし、全国的に頻発する自然災害等から身を守るため、どのように避難するかを、日頃より地域で話し合い、協力関係や役割分担を確認しておくことが重要課題であることから、自主防災組織等に研修会等をなげかけることにより、タイムラインの策定を推進する。 | 地区タイムライン作成団体(組織) | | 7(累計) | 8 | SDGsの推進 |
| 総務部 | 危機管理課 | 2 | 消防団管理システムの導入 | 17 | 消防団管理システムを導入することで、消防団員の活動実績を正確に把握し、団員報酬・出勤報酬等の支払管理の適正化と効率化を図る。あわせて、消防団備品の支給基準等について消防団と協議し、一定の整理を行う。 | 令和4年3月に消防団員の処遇改善を図ることを目的として、年額報酬の引き上げと出勤報酬創設等の改正を行っており、支給事務の煩雑化や負担増加の解消に向けた消防団管理システムの導入を行う。また、各部に支給する備品等について明確な基準が定められていなかったことから、消防団と協議し、整理を行う。 | | | | | SDGsの推進 |
| 総務部 | 財政課 | 1 | 大規模事業の財源確保 | 17 | 令和4年度一般会計予算は、過去最大の基金繰入金により収支を均衡させた。普通建設事業費をはじめとする大規模事業においても、財源確保が困難なため、多額の基金繰入金に頼らざるを得ない状況である。歳出予算執行上の経費削減とともに、有効な財源確保に努め、基金繰入金額の抑制を図る。 | 財政基盤を強化し、持続可能なものとするためには、新型コロナウイルス感染症対策を含む災害対応など、さまざまな要因による歳入減少や財政需要にも対応するため、ある程度の基金保有は必須である。令和4年度単年度での、大幅な基金保有額の減少は、可能な手段を講じて回避すべきことである。 | 財政調整基金・公共施設等整備基金繰入金(R4当初・千円) | | 2,372,483 | 1,000,000 | SDGsの推進 |
| 総務部 | 財政課 | 2 | 市有財産の利活用推進 | 17 | これまで、売払いに向けて取組みを進めてきた市有地2件(旧木津学校給食センター跡地、州見台五丁目旧集会所用地)の売払いやその準備を実施。また、使用を終えた公用車についても、令和4年度は5台の売払いを官公庁オークションに出品して行う。 | 旧木津学校給食センター跡地は、企業誘致に活用するという方針決定に基づき、売払い実施に向けて必要な取組みを進める。州見台五丁目旧集会所用地は、一般競争入札から実施し、入札不成立の場合は、先着順受付や官公庁オークション利用などを検討。本年度売払い予定の公用車5台は、いずれも軽貨物車(バン)または軽乗用車で、これまで官公庁オークションへの出品でも参加者が少ない型であるため、工夫が必要。 | 市有財産(土地・備品)売払件数(件) | | 6 | 6 | SDGsの推進 |
| 総務部 | 行財政改革推進室 | 1 | 行財政改革・行動計画の推進 | 17 | 第3次行財政改革大綱及び行動計画(アクションプラン)の最終年度を迎え、これまでの改革を着実な成果とし、木津川市の将来を見据える中で、新たな改革のステージへと踏み出すための取組みを進める。 ・行財政改革の見える化(項目別の目標・進行計画の明確化、評価基準に基づく内部評価結果の公表、情報発信・共有による改革意識の向上など) ・新たな改革へに向けて(経営の視点に立った戦略的な改革方針の検討、スマート化など行財政システムの再構築など) | 市制15周年を迎え、これまでの普通交付税合併算定替特別措置終了対策に主軸を置いた行財政改革から、将来の人口減少、コロナウイルスなど新たな感染症まん延、大規模災害の発生に備えた業務継続性の確保、国を挙げたデジタル化の加速、SDGsなど変わりゆく社会情勢や時代の要請に柔軟かつ適切に対応するため、最小の資源(人財・財源)で最大の行政サービスによる満足度が高く、持続可能な行財政運営システムの実現に向け、新たな改革のステージへと踏み出すことが必要。 | 合併算定替終了対策額合計(億円) | 第3次木津川市行財政改革行動計画 | 7.8 | - | SDGsの推進 |
| 総務部 | 行財政改革推進室 | 2 | 最適かつ実効性のある行財政運営システムへの転換 | 17 | 最適かつ実効性のある行財政運営システムへの転換を目指す。今年度は、行政評価(事務事業評価等)が政策形成や予算、事業の見直し等に反映する仕組みとなるよう、国や先進自治体の事例調査・研究を行い、令和5年度以降の早期導入を目指す。あわせて、執行目標、事務事業評価、行革行動計画、総合計画実施計画などの進捗管理・調査の一元化によって、目標・成果・評価等を共有し、予算や人事評価と連動する仕組みとすることで、業務の効率化による負担軽減と組織マネジメントの強化に向けた検討を行う。 | 導入から相当年数が経過するなかでルーティーンワーク化し、評価シートを作成することが仕事(目的)となっており、評価結果が十分に活用されておらず、制度として形骸化している。限られた人材を費用対効果の少ない評価作業に従事させるのではなく、評価結果を活用する制度への移行を検討する時期に来ている。また、目標管理による組織マネジメントや、各種計画の進捗管理が繰り返されることで、相当な業務負担となっている。 | | | | | SDGsの推進 |
| 総務部 | 税務課 | 1 | 事務執行の改善、効率化 | 17 | 係内での研修を実施し、事務に対する問題点を共有するとともに、経験年数による差を軽減する。膨大かつ複雑な地方税制度について、より理解を深めるべく庁外の税関係研修に積極的に参加する。(庁外研修の成果は係内研修で発表し、係内全員に還元する。)督促状圧着はがき(納付書QRコード付き)、市民税(普徴分)固定資産税、軽自動車税当初納付書(QRコード付き)作成準備を進める。 | 職員の一層の意欲・能力向上のため、OJTの実施、人事評価における職員個人目標を達成する。係内研修による問題点の共有や、知識・情報の交換等が、係のチームワークや能力向上にもつながることを踏まえ、最低月1回以上の開催を目標とする。庁外研修は、府振興協会主催の税務担当職員初任者研修会、税務署・各種協議会等主催の実務者研修等を予定。また、令和5年度から開始するQRコード付き納付書等作成について関係課と連携を図る。 | 係内・庁外研修(回) | | 16 | 20 | SDGsの推進 スマート化の推進 |

■令和4年度執行目標 総務部

| 部局 | 課・室 | 番号 | 執行目標項目 | 【SDGs】との関連 | 執行目標の内容 | 背景・課題・留意点等 | 項目(単位) | 根拠計画等 | 現況値・実績(見込)値 | R4指標・目標値 | 共通課題設定 |
|-----|-----|----|------------------|---|--|--|--------------|---------------|-------------|-----------------|---------|
| 総務部 | 税務課 | 2 | 税外債権の適正化に向けた取り組み |  | 各債権の数値目標を設定し、さらなる収納率の向上を図ることはもちろんのこと、強制徴収公債権については滞納処分（給与照会や預金照会等の財産調査の実施、差押え等）を実施する。また、債権管理条例に基づき適正な債権管理を行う。 | 電算システムの不備による債権管理台帳未作成分の整理。滞納処分の実施。債権管理事務の増により、現有の職員体制では負担が大きいため、債権管理事務の効率化を目指す。昨年度に引き続き私債権の不納欠損処理（債権放棄）。 | 税外債権全体収納率（%） | 令和4年度債権回収基本計画 | (88.8) | 対前年度決算収納率を上回ること | SDGsの推進 |